

令和7年度第2回 秋田県地域職業能力開発促進協議会
議事次第

日時：令和8年3月17日(火)
14:00～15:45
場所：秋田県市町村会館5階

1 秋田労働局長あいさつ

2 委員紹介

3 議 題

(1) 令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会の
協議状況等について

資料No. 1

(2) 公的職業訓練の実施状況及び訓練ニーズ等について

資料No. 2

(3) 教育訓練給付制度の実施状況等について

資料No. 3

(4) 令和8年度秋田県地域職業訓練実施計画（案）について

資料No. 4

(5) ワーキンググループにおいて効果検証する訓練分野について

資料No. 5

5 意見交換

6 閉 会

議題（1）

令和7年度第1回地域協議会の協議状況等について

<資料目次>

- 1 令和7年度第1回秋田県地域職業開発促進協議会【概要】……………P1
- 2 前回協議会における委員発言要旨及び対応方針・取組状況（予定含む）…P2～5
- 3 <参考> 人材開発支援助成金（生成AI関係）の活用状況……………P6

1 令和7年第1回秋田県地域職業能力開発促進協議会【概要】

【開催状況】 ○日時 令和7年11月6日（木） 10:00～11:45
 ○場所 秋田合同庁舎5階会議室

【主な提案内容】

(1) 「令和6年度第2回地域協議会の協議状況等について

(2) 「令和7年度秋田県地域職業訓練実施計画」関係報告

(3) 障害者委託訓練P D C A評価について

(4) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告について

◆今後需要が見込まれる、チャットGPTなどの生成AIを加えた講座も必要になるのではないか。 等

(5) 公的職業訓練の実施状況と課題（訓練ニーズを含む）について

◆介護事業所の方々は、資格なし訓練受講なしでもいいので、とにかく入職してくれれば自分で育てるというように人材確保優先で考えているため、介護訓練の充足率が低いことに影響しているのではないかと。

◆応募倍率が高く就職率が低いと言われているIT分野やデザイン分野は、若者が希望する仕事がないとして県外流出する要因となっている分野であり、企業誘致等により働く場を増やす取り組みも重要。 等

(6) キャリア形成・リスキリング推進事業について

◆企業向けに支援を行ったキャリアコンサルティングの好事例など提供してほしい。

(7) 令和8年度秋田県地域職業訓練実施計画の策定方針について

(1) 地域の人材ニーズの把握

<意見等>

- 介護訓練でPCスキルも身につけた人であれば優位な人材として歓迎されるはずであるが、介護の事業所の方々は、資格無し、訓練受講なしでもとにかく入職してくれれば自分で育てるというように人材確保優先で考えているため、そうしたことが介護訓練の充足率が高くないことに影響しているのではないか。

<対応方針>

- 施設説明会の開催を訓練実施機関に打診し、開催する場合はハローワークにおいて積極的な参加勧奨を行い、受講生確保に繋げる。
- 介護分野を希望する高齢者を介護職員初任者研修受講へ誘導できるよう、シルバー人材センターの登録者に対する周知に引き続き協力いただくなど、連携して受講促進に取り組む。

→資料No.4～P17:5(1)ウ



令和8年度職業訓練実施計画へ反映

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

<意見等>

- IT分野、デザイン分野で応募倍率が高く就職率が低いとのことだが、若者が希望する仕事がないとして県外流出する要因となっている分野と一緒であり、こうした分野の企業を県外から誘致する、あるいは第二創業として県内企業に活躍してもらう場所を増やすといった取り組みも重要と思う。

<対応方針>

- 令和8年度の効果検証ワーキンググループの対象分野として、IT分野やWEBデザイン分野などの、デジタル分野を選定して検証を行う。
➡資料No.4～P6:2(1)イ
- 企業誘致に関し、IT分野やデザイン分野など、若者が希望する分野の受け入れが重要といった意見があることについて、関係機関と共有する。



令和8年度職業訓練実施計画へ反映

(3) 訓練効果の把握・検証等

<意見等>

- ワード、エクセル、パワーポイントは多くの企業で使用しており必要なパソコンスキルと思われるが、今後需要が見込まれる、チャットGPTなどの生成AIを加えた講座も必要になるのではないか。

<対応方針>

- ワーキンググループにおける効果検証結果を踏まえ、令和8年度の訓練計画にパソコン中級科のコースを設定するとともに、生成AIに関するコースについても設定する。
→資料No.4～P9:3(1)エ、P12:4(1)ア②
- 人材開発支援助成金を活用した生成AIに関連した訓練の実施状況や活用事例については、P6に記載のとおりであり、活用した事業主からの評価も高いことから、引き続き人材開発支援助成金の活用促進による人材育成を支援する。
→資料No.4～P10:3(3)

(4) その他の職業能力開発促進のための取組

<意見等>

- 訓練の数が多く、対象や実施機関の違いなどもあり全体像が見えにくい。体系的にまとめた概要があり、それぞれの制度をクリックすることで具体的なメニューに繋がるよう整備できれば、求職者や事業主にとっても理解しやすくなるのではないか。
- キャリア形成・リスキリング推進事業に関して、可能であれば、企業向けに支援を行ったキャリアコンサルティングの好事例などあれば、資料として準備して説明して欲しい。

<対応方針>

- 資料として作成している概要図や他局の資料等を参考に、公的職業訓練制度を体系的にまとめた資料の作成について検討し、完成した場合にはホームページに掲載して制度の理解促進に努める。
- キャリア形成・リスキリング推進事業において、企業向けに支援を行ったキャリアコンサルティングの好事例を収集し、令和8年度の協議会において報告する。

<参考> 人材開発支援助成金（生成AI関係）の活用状況

人材開発支援助成金支給実績

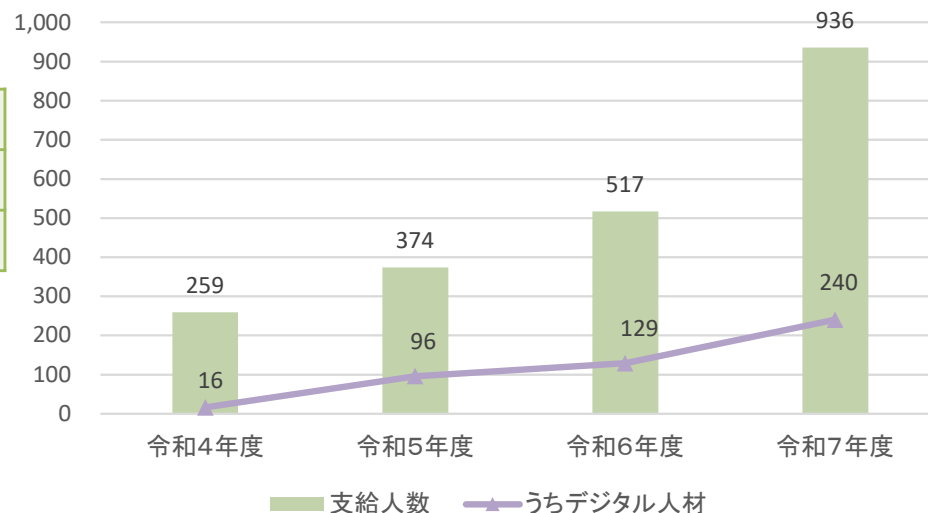
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給人数	259	374	517	936
うちデジタル人材	16	96	129	240

※令和7年度は1月末現在の速報値

<令和7年度における生成AI関連訓練の実績>

○支給決定件数 23件 ○対象労働者数 72人

(1月末現在速報値)



活用事例(総合工事業)

・画像生成AI・動画生成AIを利用し、パースの高精度化によるリアルな外観・内観、ホームステージング、外構等の提案力の強化による営業力アップを図ること、また、SNS用広告制作業務の人材不足や制作時間不足等を解消し、業務効率化を図り集客力アップに繋げるために受講。

①訓練経費：800,000円 (@400,000×2人)

②訓練時間：eラーニング 契約期間2か月

標準学習時間 25時間20分

・住宅不動産業界に特化した、文章生成AI、画像・動画生成AIの活用方法を学ぶための、eラーニングによる訓練。

①経費助成：800,000×75% = 600,000円

②賃金助成：eラーニングのため対象外

①+② = 支給総額：600,000円

<事業所担当者の声>

広報に伴う画像や写真の加工は外注依頼を行っていたが、今後は自社で編集を行い、事務担当者がお客様のニーズに沿った広報内容を作り上げることができたり、営業担当者がお客様から直接聴き取った要望をAI技術を活用して設計図に落とし込み画像処理してお客様に提示できるため、お客様の理解度が増し満足度のいくサービスが展開できると期待している。

議題（2）

公的職業訓練の実施状況及び訓練ニーズ等について

<資料目次>

- 1 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度実績(確定値)……………P1～3
- 2 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績(確定値)……………P4～6
- 3 地域人材ニーズの分析について……………P7～9
- 4 職業訓練情報等の周知・広報について……………P10
- 5 関係機関と連携した取組について……………P11

1 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度の実績(確定値)(1)

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

(秋田県内で開講した訓練コースの実績)

05_秋田		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6(±0)	41(▲16)	32(▲11)
	営業・販売・事務分野	58(+6)	725(+90)	591(+82)
	医療事務分野	5(±0)	75(±0)	51(+4)
	介護・医療・福祉分野	19(▲1)	163(▲34)	100(▲1)
	農業分野	0(±0)	0(±0)	0(±0)
	旅行・観光分野	0(±0)	0(±0)	0(±0)
	デザイン分野	10(+2)	155(+50)	133(+56)
	製造分野	22(±0)	206(▲16)	135(+10)
	建設関連分野	12(+1)	134(+15)	91(▲18)
	理容・美容関連分野	3(+1)	2(▲2)	3(▲1)
	その他分野	11(+1)	102(▲4)	110(±0)
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	2(+1)	30(+15)	23(+9)
合計		148(+11)	1,633(+98)	1,269(+130)
(参考) デジタル分野		23(3)	221(29)	177(16)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

カッコ()内は、前年度比(令和5年度実績・P6との比較)

~前年度比増加

~前年度比減少

1 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度の実績(確定値)(2)

(2) 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況①

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 (離職者向け) + 求職者支援訓練 (実践コース)	IT分野	4	11	4	36.4%	36.4%	100.0%	2	30	28	126.7%	93.3%	65.4%
	営業・販売・事務分野	44	514	429	105.3%	83.5%	69.3%	14	211	162	97.2%	76.8%	58.0%
	医療事務分野	5	75	51	73.3%	68.0%	82.6%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	12	58	43	82.8%	74.1%	80.0%	7	105	57	61.0%	54.3%	72.5%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	3	30	29	200.0%	96.7%	75.0%	7	125	104	101.6%	83.2%	32.7%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	3	2	3	150.0%	150.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-
	その他分野	2	10	6	70.0%	60.0%	69.2%	0	0	0	-	-	-
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	2	30	23	93.3%	76.7%	57.1%
合計		73	700	565	102.6%	80.7%	72.0%	32	501	374	92.2%	74.7%	
(参考) デジタル分野		7	41	33	156.1%	80.5%	77.8%	4	60	56	118.3%	93.3%	61.5%

～前年度比増加

～前年度比減少

1 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度の実績(確定値)(3)

(2) 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況②

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	2	20	11	55.0%	55.0%	72.7%	20	186	124	74.7%	66.7%	90.6%
建設関連分野	3	50	16	36.0%	32.0%	66.7%	9	84	75	97.6%	89.3%	82.8%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	9	92	104	126.1%	113.0%	88.2%
合計	5	70	27	41.4%	38.6%	69.2%	38	362	303	93.1%	83.7%	87.3%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	12	120	88	80.0%	73.3%	82.4%

～前年度比増加

～前年度比減少

2 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度の実績(確定値)(1)

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

(秋田県内で開講した訓練コースの実績)

05_秋田		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6	57	43
	営業・販売・事務分野	52	635	509
	医療事務分野	5	75	47
	介護・医療・福祉分野	20	197	101
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	8	105	77
	製造分野	22	222	125
	建設関連分野	11	119	109
	理容・美容関連分野	2	4	4
その他分野	10	106	110	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	1	15	14
合計		137	1,535	1,139
(参考) デジタル分野		20	192	161

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度の実績(確定値)(2)

(2) 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況①

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	3	12	3	66.7%	25.0%	100.0%	3	45	40	128.9%	88.9%	60.5%
	営業・販売・事務分野	44	512	413	97.3%	80.7%	65.5%	8	123	96	98.4%	78.0%	70.9%
	医療事務分野	5	75	47	69.3%	62.7%	74.5%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	16	137	74	62.8%	54.0%	72.1%	4	60	27	48.3%	45.0%	80.5%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	3	30	30	266.7%	100.0%	72.0%	5	75	47	69.3%	62.7%	29.0%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	1	10	4	40.0%	40.0%	50.0%
	理容・美容関連分野	2	4	4	100.0%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	1	15	7	46.7%	46.7%	-	0	0	0	-	-	-
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	1	15	14	160.0%	93.3%	66.7%
合計		74	785	578	93.6%	73.6%	67.7%	22	328	228	87.8%	69.5%	
(参考) デジタル分野		6	42	33	209.5%	78.6%	77.4%	3	45	40	128.9%	88.9%	60.5%

2 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度の実績(確定値)(3)

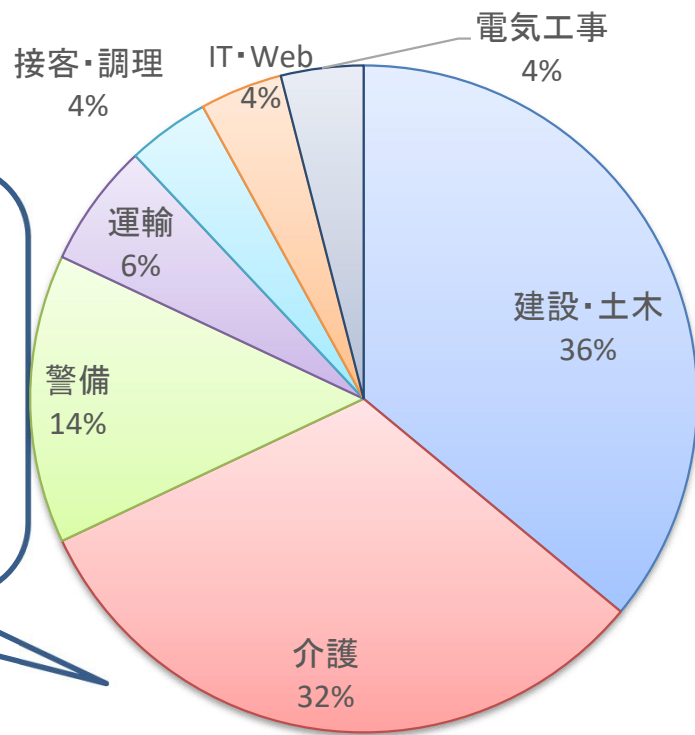
(2) 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況②

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	2	20	9	55.0%	45.0%	66.7%	20	202	116	62.4%	57.4%	86.4%
建設関連分野	2	40	26	67.5%	65.0%	72.0%	8	69	79	121.7%	114.5%	88.6%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	9	91	103	130.8%	113.2%	80.0%
合計	4	60	35	63.3%	58.3%	70.6%	37	362	298	90.9%	82.3%	85.6%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	11	105	88	89.5%	83.8%	85.1%

3 地域人材ニーズの分析について（1）

1. 求人未充足数及び未充足率が上位の職種並びにミスマッチの要因について

求人未充足数及び未充足率が上位の職種



・勤務形態が不規則で希望者が少ない。
・有資格者はいるが、一度離職した求職者が同職種を希望しないケースも多い。
・介護の仕事の理解不足。

・希望者が高齢で採用につながりにくい。
・有資格者・経験者が高齢。急速に進むICT化への対応が難しく、継続雇用や再就職先として同じ職種を希望しない。
・有資格者であっても未経験者は採用されにくい。

■ 建設・土木 ■ 介護 ■ 警備 ■ 運輸 ■ 接客・調理 ■ IT・Web ■ 電気工事



3 地域人材ニーズの分析について（2）

2. ミスマッチの解消の方策について

【介護】

- ・夜勤や交替制勤務のない求人の開拓
- ・介護の負のイメージを払拭するような、職業理解のための応募前職場見学、業務体験の実施
- ・柔軟な働き方の求人の確保
- ・資格取得の促進の取組とキャリアに応じた適正な賃金の支給

【建設・土木】

- ・入社前後における資格取得の支援（費用の一部補助など）
- ・実務経験を身につけるための実習付の訓練
- ・建設業のICT化推進に対応できる実践的教育
- ・若年者に向けた業務体験会

3. 職業訓練を実施することにより就職が期待される職種とコースについて

【介護】

- ・より実践的な職場実習が組み込まれたコース
- ・初任者研修科にパソコン操作を合わせたコース

【建設・土木】

- ・現場アシスタントに必要なCADや建設事務スキルを習得できるコース
- ・建設機械運転免許（フォークリフト、玉掛技能者、クレーン等）の資格取得できるコース

3 地域人材ニーズの分析について（3）

4. 事業主が求めるスキル・知識等について

【全職種共通】

- ・基本的なパソコン操作スキル
- ・コミュニケーションスキル
- ・スキルや知識等不問。スキル・経験を求めると応募者が出ないため、未経験者を採用後に育成する方針

【介護】

- ・夜勤、交替制勤務など就業時間に柔軟に対応できる方
- ・初任者研修修了者

【建設・土木】

- ・有資格かつ経験者

5. 求職者から要望があったコース

- ・在宅ワークを見据えたWebデザイン関係のコース
- ・在宅で受講可能なeラーニングコース
- ・生成AIを学べるコース

4 職業訓練情報等の周知・広報について

WEB広告の取組

ハローワークを利用していない潜在層に対する公的職業訓練制度の周知及び受講促進を目的として、WEBバナー広告及びリスティング広告を実施。

広告掲出期間: 令和8年1月15日～令和8年3月15日



あなたの
しごと探しに
役立つスキルを。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

受講料無料
※テキスト代は自己負担

厚生労働省・秋田労働局
ハローワーク(公共職業安定所)



あなたの
しごと探しに
役立つスキルを。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

受講料無料※
※テキスト代は自己負担

就職を支援
ハローワークや訓練実施機関が積極的に就職支援を行います。

**各種手当
給付金**
一定の要件を満たす方に、訓練受講中の生活を支援する各種手当等を支給します。

お申込み・ご相談は最寄りの
ハローワークまで

厚生労働省・秋田労働局
ハローワーク(公共職業安定所)

WEB広告の事業結果報告
は来年度1回目の協議会で
ご報告いたします。



5 関係機関と連携した取組について

○JIED(高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部)と共催により、秋田県内自治体移住・定住担当者等向け公的職業訓練説明・見学・体験会を開催し、当日の様子は報道機関(AKT)で取り上げられました。

見て、聞いて、体験する 公的職業訓練のリアル

秋田県内自治体移住・定住担当者等向け 公的職業訓練説明・見学・体験会を開催！

～3月5日(木)ポリテクセンター秋田で開催～

秋田労働局と独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部(ポリテクセンター秋田)は、**県内自治体等で移住・定住支援や就職支援を担当する職員を対象**に、「公的職業訓練説明・見学・体験会」を開催します。

人口減少が進む秋田県において、移住者が地域に根ざした生活基盤を築くうえで、安定した就業機会の確保は重要な課題です。公的職業訓練は、地域産業に必要な知識・技能を習得する機会を提供し、**移住者の安定就労と地域への定着を後押しする重要な施策**です。

本会では、訓練制度の概要説明、訓練施設の見学に加え、3次元CADを用いた住宅設計の訓練体験(希望者)を通じて、**公的職業訓練の現場を実際に「見て・聞いて・体験する」機会を提供**します。

○説明・見学・体験会のメニュー

- 1 実施機関による公的職業訓練制度の説明
・秋田労働局
・秋田職業能力開発促進センター
・秋田職業能力開発短期大校
・秋田・大曲・鷹巣技術専門校



2 公的職業訓練の見学

秋田職業能力開発促進センターで実施している「ものづくり分野」の職業訓練を見学

- 3 公的職業訓練の体験(希望者のみ)
3次元CADソフトを使用して住宅設計を体験します。基本操作を学びながら、自分の理想の住まいをデザインします。



○日程

令和8年3月5日(木) 13:15～16:00

○場所

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)
〒010-0101
秋田県湯上市天王字上北野4-143

本説明会には**10名以上の参加が予定**されており、移住者支援の現場での理解促進と支援強化につながることを期待されます。
報道関係の皆様取材をお待ちしております。



【問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部
秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)
訓練課 早坂
TEL: 018-873-8038

主催 秋田労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部

【参加者】

・5機関(5自治体+1団体)9名

【報道内容】

・就職に必要な技術や知識を身に付けることができる公的職業訓練の体験会が5日、秋田県湯上市で開かれました。

この体験会は、公的職業訓練制度の知識を自治体職員に身に付けてもらい、行政サービスの充実に役立ててもらおうと秋田労働局が企画しました。

5日は、秋田市や三種町など県内5つの市と町で移住や就職支援を担当する職員など9人が、住宅の建築や機械による加工作業などを見学した後、パソコンを使って住宅の間取りを設計する仕事を体験しました。

参加した職員は、「移住者に一つの選択肢として職業訓練を紹介できることを学べた非常に良い機会だった」「職業訓練は専門的なものだというのを、中身のこもった言葉で伝えられると思う。その人にとってベストな案内をしていきたい」と、今後の業務に生かしていく意欲を見せました。

秋田労働局は、今後もこのようなイベントを企画して、移住者の就職や地域への定着を後押しすることにしています。

報道内容の詳細については右記参照



※AKTよりQRコード利用の了承は得ておりますが、HPでの掲載期間は2～3週間程度です。

議題（3）

教育訓練給付制度の実施状況等について

<資料目次>

- 1 教育訓練給付金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など・・・・・・・・P2
- 3 指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）・・・・・・・・P3
- 4 秋田県内における教育訓練給付金の活用実績・・・・・・・・P4
- 5 秋田県が実施する自発的な学び直しの促進のための制度・・・・・・・・P5
- 6 <参考>教育訓練休暇給付金制度・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- 7 <参考>リ・スキリング等教育訓練支援融資制度・・・・・・・・P7

1 教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） ・追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は2年以上、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は1年以上） 		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～） ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～） ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～） 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

2 教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付金
最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕
を受講者に支給（※1）



特定一般教育訓練給付金
最大で受講費用の50%〔上限25万円〕
を受講者に支給（※2）



一般教育訓練給付金
受講費用の20%〔上限10万円〕
を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

- 大型自動車第一種・第二種免許
- 中型自動車第一種・第二種免許
- 大型特殊自動車免許
- 準中型自動車第一種免許
- 普通自動車第二種免許
- フォークリフト運転技能講習
- けん引免許
- 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
- 移動式クレーン運転士免許
- クレーン・デリック運転士免許
- 一等無人航空機操縦士

情報関係

- 第四次産業革命スキル習得講座
- ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
- ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
- ITパスポート
- Webクリエイター能力認定試験
- Illustratorクリエイター能力認定試験
- CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

- キャリアコンサルタント
- 社会保険労務士試験
- ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
- 行政書士、税理士
- 通関士、マンション管理士試験
- 司法書士、弁理士
- 気象予報士試験
- 土地家屋調査士
- 中小企業診断士試験
- 司書・司書補
- 産業カウンセラー試験
- 公認内部監査人認定試験

事務関係

- 登録日本語教員
- Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート
- 簿記検定試験（日商簿記）
- 日本語教員、IELTS
- 日本語教育能力検定試験
- 実用英語技能検定（英検）
- TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
- 中国語検定試験
- HSK漢語水平考試
- 「ハングル」能力検定
- 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

- 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
- 社会福祉士
- 保育士
- 看護師、准看護師、助産師
- 精神保健福祉士、はり師
- 柔道整復師、歯科衛生士
- 歯科技工士、理学療法士
- 作業療法士、言語聴覚士
- 栄養士、管理栄養士
- 保健師、美容師、理容師
- あん摩マッサージ指圧師
- きゅう師、臨床工学技士
- 視能訓練士
- 臨床検査技師
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員実務研修
- 介護職員初任者研修
- 特定行為研修
- 喀痰吸引等研修
- 福祉用具専門相談員
- 登録販売者
- 衛生管理者免許試験
- 医療事務技能審査試験
- 医療事務認定実務者（R）試験
- 調剤薬局事務検定試験
- 健康管理士一般指導員資格認定試験
- メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

- 調理師
- 宅地建物取引士資格試験
- インテリアコーディネーター
- パーソナルカラー検定
- ソムリエ呼称資格認定試験
- 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

- 測量士補、電気工事士
- 航空運航整備士
- 自動車整備士
- 海技士
- 電気主任技術者試験
- 建築士
- 技術士
- 土木施工管理技術検定
- 建築施工管理技術検定
- 管工事施工管理技術検定
- 電気通信工事担任者試験

製造関係

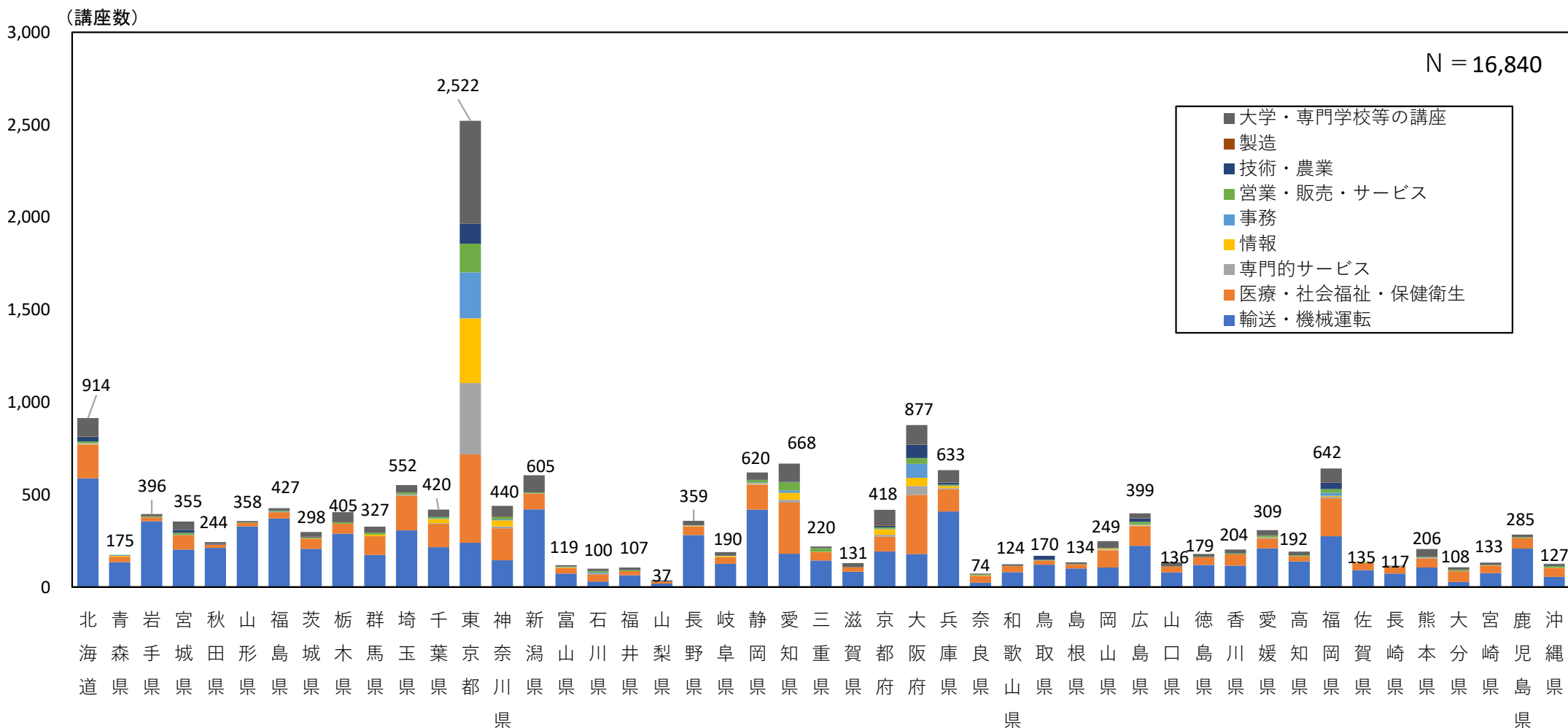
- 製菓衛生師
- パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

- 職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
- 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
- キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
- 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
- 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
- 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
- 修士・博士
- 履修証明
- 科目等履修生

3 指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

4 秋田県内における教育訓練給付金の活用実績

○一般はほとんどが運転関係資格、専門実践は介護・看護関係資格での利用が多くなっている。

		令和6年度	令和7年度	増減
一般	受給者数	421	415	▲6
	情報関係	1	0	▲1
	事務関係	7	11	4
	事務的サービス関係	23	11	▲12
	営業・販売・サービス関係	15	11	▲4
	医療・社会福祉・保健衛生関係	70	41	▲29
	輸送・機械運転関係	285	317	32
	技術関係	19	22	3
	製造関係	0	0	0
	その他	1	2	1
専門実践	受給者数	324	335	11
	業務独占資格・名称独占資格関係※1	287	285	▲2
	職業実践専門課程関係※2	3	7	4
	専門職学位関係※3	6	10	4
	職業実践力育成プログラム※4	11	27	16
	情報通信技術関係資格	0	0	0
	第四次産業革命スキル習得講座	17	6	▲11
	専門職大学等	0	0	0

※1：介護福祉士、看護師、美容師、社会福祉士、保育士、歯科衛生士 など

※各年度ともに1月末現在の数値

※2：商業実務、衛生関係、工業関係 など

※3：ビジネス・MOT、法科大学院、教職大学院 など

※4：特別の課程（保健）、正規課程（保健）、社会科学・社会 など

5 秋田県が実施する自発的な学び直しの促進のための制度

○秋田県独自事業として専門実践教育訓練給付金支給対象者に対する上乗せ措置により自発的な学び直しを促進

	専門実践教育訓練給付金 ＜中長期的キャリア形成＞	特定一般教育訓練給付金 ＜速やかな再就職及び早期のキャリア形成＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） ・追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇 ⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の20%（上限10万円）



○秋田県スキルアップ促進奨励金

※令和6年度から実施しており、令和8年度も継続の予定

＜概要＞

国の専門実践教育訓練を6ヶ月を超えて受講した場合、専門実践教育訓練給付対象経費の一部を支給するもの。（右図参照）

＜支給額＞

専門実践教育訓練給付対象経費の4分の1（限度額5万円）

＜支給実績＞

年度	令和6年度	令和7年度
支給人数	45人	19人

※令和7年度は1月末現在

専門実践教育訓練給付金を活用するみなさまへ

秋田県スキルアップ促進奨励金

自発的にスキルアップに取り組む方を支援します

県では、在職者等の自発的な学び直しの促進に向けて国（厚生労働省）の**専門実践教育訓練**を6ヶ月を超えて受講した方に、奨励金を支給します。

対象者 下記のいずれにも該当すること

- 受講開始日及び交付金の申請日において、**秋田県内**に在住の者
- 令和6年4月1日以降**に、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練講座の受講を開始し、6ヶ月を超えて受講していること

奨励金の支給額	限度額
専門実践教育訓練給付対象経費の4分の1 <small>（千円未満切捨）</small>	5万円

※専門実践教育訓練給付金の「最初の支給単位期間分」のみが対象となります。

申請までの流れ

専門実践教育訓練
訓練前キャリア
コンサルティング

支給資格
確認

受講
開始

6ヶ月受講

秋田県
スキルアップ
促進奨励金
申請・支給

専門実践教育
訓練給付金
（1回目）
申請・支給

※本奨励金を受給した場合、専門実践教育訓練給付金（第1回）の申請時に必ず申告してください。各ハローワークでは、本奨励金を差し引いた額での算定となります。

<参考> 教育訓練休暇給付金制度～令和7年10月創設

労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上は無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられる。

項目	内容			
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額 （賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）			
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、最大150日			
	加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日

<参考>リ・スキリング等教育訓練支援融資制度～令和7年10月創設

- ・雇用保険被保険者以外の方等※1が、スキルアップのために訓練を受講する場合、その訓練に必要な教育訓練費用、訓練受講中の生活費について融資を受けることができる制度。
- ・訓練修了後、就職し、賃金の上昇等の要件を満たせば、債務の一部返済免除を受けることができる。
- ・対象となる訓練※2の期間は、1ヶ月以上4年以内。

※1 その他、年齢や過去の就業経験等の要件あり。

※2 訓練期間の他、実施主体等の要件あり。

【融資内容】

対象費用	融資上限額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※ または離職者	年額最大120万円×最長1年間
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数 (最長24か月)
	年収200万円未満の方※ または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数 (最長12か月)

※ 収入証明がない方も含む。

議題（4）

令和8年度秋田県地域職業訓練実施計画（案）について

<資料目次>

- 1 秋田県職業訓練実施計画の策定に向けた方向性について(案)……………P1
- 2 公的職業訓練効果検証結果を踏まえた策定(パソコン事務分野)……………P2
- 3 <参考>令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)～その1…P3
- 4 <参考>令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)～その2…P4
- 5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント……………P5～18

1 秋田県職業訓練実施計画の策定に向けた方向性について（案）

1 公的職業訓練効果検証結果を踏まえた策定(パソコン事務分野)

資料No.3(P6)「今後の取組の方向性」により説明～次ページにも掲載

2 職業訓練実施状況における課題を踏まえた策定

○介護分野の職業訓練は、就職率が高いが、応募倍率や定員充足率が低い

→ 応募倍率・定員充足率は改善傾向にあり、引き続き、高齢者を含めた年齢にこだわらない受講あっせんの実施

○IT分野、デザイン分野の職業訓練は、応募倍率は高いが就職率が低いコースもある

→ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかどうかの検討

→ eラーニング受講者に対する担当者制等による就職支援の強化

3 昨今の地域人材ニーズ及び全国的な課題を踏まえた策定

○訓練計画数と訓練実施が乖離している

→ 昨年度同様に、受講実績や地域事情に合わせた訓練計画数の検討

→ 昨年度同様に、ハローワークにおける適切な受講あっせん及び就職支援

→ 他局好事例等を踏まえた、職業訓練情報の周知広報の実施

○非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の本格実施

4 上記1～3に関して、本協議会による意見や提案を踏まえて策定

2 公的職業訓練効果検証結果を踏まえた策定(パソコン事務分野)

ヒアリング結果から見えてきた検討課題等

① 訓練実施機関

- ▶受講生確保のためには施設説明会の開催は有効。
- ▶就職率向上のためには訓練修了後の継続した支援が成果に結びついている。
- ▶就労意欲が低い受講生も一定程度存在する。
- ▶就職率向上のためには企業の職場見学も有効である。
- ▶人件費、諸経費の高騰により委託費、奨励金の引き上げを希望している。
- ▶高齢者や自営業者など、時代に合った就職率への見直しを希望している。

① ② 重複

- ▶パソコン訓練について中級科以上のコース設定のニーズがある。

② 修了者・採用企業

- ▶受講前の不安解消のため事前の丁寧な説明が必要。
- ▶パソコンスキル以外で、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得を必要としている。

今後の取組の方向性

- ◆施設説明会の開催について各訓練機関に打診の上、実施する場合はハローワークにおいて積極的な参加勧奨を実施する。
- ◆訓練修了後の継続支援による就職率向上の有効性について、各訓練実施機関に伝え、可能な範囲で実施していただくよう勧奨する。
- ◆受講生の送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。
- ◆事務系コースも職場見学をした場合に委託費の上乗せ対象にすること、委託費・奨励金の引き上げ、就職率の見直しについては、厚生労働省あて要望を伝達する。

- ◆**パソコン中級科のコース設定**に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。

- ◆ハローワーク窓口において、制度の趣旨説明に併せ受講期間中の支援や収入等についての説明を徹底する。
- ◆訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。

＜参考＞令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)～その1

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画(実施方針)		令和7年度取組状況	
課題	実施方針		
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。 	→	委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼(③への対応含む)。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。 	→	地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。 	→	ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。 	→	訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。
		→	職場情報サイト(jobtag)を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。
		→	デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
		→	委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。

<参考> 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)～その2

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針(案)

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

**介護・医療・
福祉分野**

【委託訓練】

応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。

【求職者支援訓練】

応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

**IT分野・
デザイン分野**

【委託訓練】

・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

【求職者支援訓練】

・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。

・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の 就職率 はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】 【D】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練(委託訓練)**として本格実施。

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勸奨の強化**を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(1)

令和8年度(案)	令和7年度
<p>1 総説</p> <p>(1)計画のねらい</p> <p>産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の対応をはじめ、これらによる業務内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。</p> <p>本県においては、特に労働力人口の減少や少子高齢化の急速な進展が顕著であるため、誰もが活躍できる地域社会の実現に向けて、職業人生の中で何歳になっても学び直し、求められる能力・スキルを身に付けることができるよう、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することが重要となる。</p> <p>本計画は、平成29年2月22日に秋田県と秋田労働局が締結した「秋田県雇用対策協定」の趣旨を踏まえ、「職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）」に基づき、同法第16条第1項及び第2項に定める公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）」第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対して実施する同法第4条第1項の規定に基づき厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等の充実を図ることにより、求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行うことを目的として、重要な事項を定めたものである。</p> <p>また、本計画の実施にあたって、秋田県、秋田労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部（以下「機構」という。）が相互に連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を図るものとする。</p> <p>(2)計画期間</p> <p>計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。</p> <p>(3)計画の改定</p> <p>本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。</p>	<p>1 総説</p> <p>(1)計画のねらい</p> <p>産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の対応をはじめ、これらによる業務内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。</p> <p>本県においては、特に労働力人口の減少や少子高齢化の急速な進展が顕著であるため、誰もが活躍できる地域社会の実現に向けて、職業人生の中で何歳になっても学び直し、求められる能力・スキルを身に付けることができるよう、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することが重要となる。</p> <p>本計画は、平成29年2月22日に秋田県と秋田労働局が締結した「秋田県雇用対策協定」の趣旨を踏まえ、「職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）」に基づき、同法第16条第1項及び第2項に定める公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）」第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対して実施する同法第4条第1項の規定に基づき厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等の充実を図ることにより、求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行うことを目的として、重要な事項を定めたものである。</p> <p>また、本計画の実施にあたって、秋田県、秋田労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部（以下「機構」という。）が相互に連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を図るものとする。</p> <p>(2)計画期間</p> <p>計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>(3)計画の改定</p> <p>本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。</p>

☆全国職業訓練実施計画(案)に前年度からの変更なし

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(2)

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1)地域における主な人材ニーズ

ア 介護分野 *令和6年度「検証分野(※1)」

本県は全国で最も人口減少率及び高齢化率が高い中で、介護分野における常用有効求人倍率は、令和7年12月において2.46倍と~~近年は~~高水準で推移しており、今後も介護分野の求人ニーズは高く、専門的な人材の育成が求められている。

介護分野に関する意識調査(※2)では、求職者・介護事業者のいずれの意識も、職業訓練における実技・実習の充実要望があった。求職者からは介護分野の幅広い知識習得を望む声や、介護事業者からはコミュニケーション能力を求める声があった。また、両者いずれも介護施設での高齢者の就業の可能性は高い結果であったことから、高齢者を含め年齢にこだわらず就業意欲の高い求職者の適切な受講あっせんが求められている。

(※1) 秋田県地域職業能力開発促進協議会・公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる検証

(※2) 職業訓練ニーズ(介護分野)に関する意識調査(令和6年9月・秋田労働局訓練課実施)

イ IT分野 *令和5年度「検証分野(※1)」

本県におけるIT関連職種の常用有効求人倍率は、令和7年12月において1.29倍であり、企業の求めるデジタル人材が不足している状況にある。また、デジタル化がまだ入門段階にある小規模事業所等も多く存在することから、高度なデジタル人材育成を図るとともに、事業所の望むレベルに合わせた人材育成機会の確保が求められている。

このため、従来から実施しているデジタル分野の訓練に加え、幅広い産業で求められるデジタルリテラシーや、より実践的な企業実習を組み込んだ訓練コースの設定が必要である。また、**就職率が低いコースがあるといった現状を踏まえ、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検証を行うとともに、特にeラーニング訓練の受講者の就職率が低いことを踏まえ、担当者制等による就職支援の強化を図ることが必要である。**

さらに、公的職業訓練修了者の再就職後のレベルアップや、企業内で必要とされるスキル習得に向けて、在職者訓練を推進するとともに、人材開発支援助成金の活用提案も行い、一体的な人材育成に取り組むことが必要である。

ウ その他人材不足分野

物流・運送業界や建設分野において、深刻化する人手不足解消に向けて、職業訓練を活用した人材育成が必要である

① トラックドライバーを目指す求職者の資格取得を支援する取組が必要である。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1)地域における主な人材ニーズ

ア 介護分野 *令和6年度「検証分野(※1)」

本県は全国で最も人口減少率及び高齢化率が高い中で、介護分野における常用有効求人倍率は、令和6年12月において2.42倍と近年は高水準で推移しており、今後も介護分野の求人ニーズは高く、専門的な人材の育成が求められている。

介護分野に関する意識調査(※2)では、求職者・介護事業者のいずれの意識も、職業訓練における実技・実習の充実要望があった。求職者からは介護分野の幅広い知識習得を望む声や、介護事業者からはコミュニケーション能力を求める声があった。また、両者いずれも介護施設での高齢者の就業の可能性は高い結果であったことから、高齢者を含め年齢にこだわらず就業意欲の高い求職者の適切な受講あっせんが求められている。

(※1) 秋田県地域職業能力開発促進協議会・公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる検証

(※2) 職業訓練ニーズ(介護分野)に関する意識調査(令和6年9月・秋田労働局訓練課実施)

イ IT分野 *令和5年度「検証分野(※1)」

本県におけるIT関連職種の常用有効求人倍率は、令和6年12月において1.42倍であり、企業の求めるデジタル人材が不足している状況にある。また、デジタル化がまだ入門段階にある小規模事業所等も多く存在することから、高度なデジタル人材育成を図るとともに、事業所の望むレベルに合わせた人材育成機会の確保が求められている。

このため、従来から実施しているデジタル分野の訓練に加え、幅広い産業で求められるデジタルリテラシーや、より実践的な企業実習を組み込んだ訓練コースの設定が必要である。

さらに、公的職業訓練修了者の再就職後のレベルアップや、企業内で必要とされるスキル習得に向けて、在職者訓練を推進するとともに、人材開発支援助成金の活用提案も行い、一体的な人材育成に取り組むことが必要である。

☆公的職業訓練効果検証ワーキンググループの報告などを参照に記載

ウ その他人材不足分野

物流・運送業界や建設分野において、深刻化する人手不足解消に向けて、職業訓練を活用した人材育成が必要である

① トラックドライバーを目指す求職者の資格取得を支援する取組が必要である。

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(3)

② 建設分野に関しては、建設業につながる訓練コースを設定し、建設業における IT 化や女性の活躍促進の状況も踏まえた積極的な受講勧奨を行うとともに、雇用する労働者の人材育成に向けて、人材開発支援助成金や教育訓練給付制度の周知強化が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題

令和 7 年度の秋田県の雇用失業情勢は、有効求人倍率が令和 6 年度より低下したものの概ね 1.2 倍台で推移している。

人手不足に加え、従業員の高齢化を背景に企業の若返りを図ることを目的に多くの求人提出が見られる一方、製造業や卸売業・小売業を中心に原材料費等の経費上昇分の価格転嫁が進まないことによる収益悪化や、国際情勢の不透明さへの懸念から、求人数を減らす動き等が見られる。

また、物価上昇等により年金以外の副収入を希望する高年齢求職者の増加傾向に加え、収益悪化に起因する小規模事業所の倒産や閉店等による事業主都合離職者数の増加が見られる。

求人数を減らす動きや求人提出を手控える動きが継続してみられるものの、特に建設業や医療・介護、警備業などでは慢性的な人手不足となっており、これら企業の雇用の創出・維持、労働移動等人手不足等への支援が課題となっている。

(3) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和 7 年度における新規求職者は、令和 7 年 12 月末現在で 31,887 人であり、このうち特定求職者に該当する可能性のある者は 15,748 人となっている。

令和 7 年度職業訓練の受講者数は次のとおり。

ア 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の受講者数

注 1：令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月末までに受講を開始した人数（速報値）

年度	公共職業訓練（離職者訓練） 741 人			求職者支援訓練 318 人		合計
	秋田県 （委託）	秋田県 （施設内）	機構 （施設内）	基礎コース	実践コース	
7	505 人	27 人	209 人	12 人	306 人	1,059 人

イ 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の就職率

注 2：令和 7 年 4 月から令和 7 年 11 月末までに修了したコースのうち、修了後 3 か月

② 建設分野に関しては、建設業につながる訓練コースを設定し、建設業における IT 化や女性の活躍促進の状況も踏まえた積極的な受講勧奨を行うとともに、雇用する労働者の人材育成に向けて、人材開発支援助成金や教育訓練給付制度の周知強化が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題

令和 6 年度の秋田県の雇用失業情勢は、有効求人倍率が概ね 1.2 倍台で推移している。

人流回復や中長期的な企業運営を踏まえた人材確保を目的とする求人提出が見られる一方、原材料費の高騰や人件費の上昇などによる先行き不安を背景として、求人提出を控える動きが見られる。また、年金収入だけでは生活が厳しいとする高年齢求職者や、倒産等による事業主都合離職者の増加傾向も見られる。

物価上昇等の影響に留意しつつ、更なる社会経済活動の回復に向けて、雇用の維持や、労働移動、人手不足等への支援が課題となっている。

☆＜秋田県内の現状の労働市場分析を反映＞

(3) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和 6 年度における新規求職者は、令和 6 年 11 月末現在で 28,543 人であり、このうち特定求職者に該当する可能性のある者は 13,718 人となっている。

令和 6 年度職業訓練の受講者数は次のとおり。

ア 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の受講者数

注 1：令和 6 年 4 月から令和 7 年 1 月末までに受講を開始した人数（速報値）

年度	公共職業訓練（離職者訓練） 748 人			求職者支援訓練 287 人		合計
	秋田県 （委託）	秋田県 （施設内）	機構 （施設内）	基礎コース	実践コース	
6	506 人	28 人	214 人	0 人	287 人	1,035 人

イ 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の就職率

注 2：令和 6 年 4 月から令和 6 年 11 月末までに修了したコースのうち、修了後 3 か月

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(4)

以内に雇用保険の被保険者となる労働条件で就職した者の割合（速報値）。
訓練修了後6か月時点までを追跡確認して計上（令和8年1月現在）

年度	公共職業訓練（離職者訓練）			求職者支援訓練		合計
	秋田県 （委託）	秋田県 （施設内）	機構 （施設内）	基礎コース	実践コース	
7	57.4%	80.0%	69.6%	47.4%	46.9%	56.5%

ウ 公共職業訓練（在職者訓練）（令和7年12月現在）

年度	秋田県	秋田職業能力 開発短期大学校	秋田職業能力 開発促進センター	合計
7	729人	396人	457人	1,582人

エ 公共職業訓練（学卒者訓練）（令和7年12月現在）

年度	秋田県	秋田職業能力 開発短期大学校	合計
7	201人	70人	271人

オ 公共職業訓練（障害者の態様に応じた多様な委託訓練等／秋田県委託）

（令和7年12月現在）

年度	知識技能 習得訓練	実践能力 習得訓練	eラーニング	合計
7	9人	6人	2人	17人

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

離職者を対象とする職業訓練については、人手不足が深刻な分野、成長

以内に雇用保険の被保険者となる労働条件で就職した者の割合（速報値）。
訓練修了後6か月時点までを追跡確認して計上（令和7年1月現在）

年度	公共職業訓練（離職者訓練）			求職者支援訓練		合計
	秋田県 （委託）	秋田県 （施設内）	機構 （施設内）	基礎コース	実践コース	
6	56.6%	64.7%	61.0%	-	52.4%	56.9%

ウ 公共職業訓練（在職者訓練）（令和6年12月現在）

年度	秋田県	秋田職業能力 開発短期大学校	秋田職業能力 開発促進センター	合計
6	630人	284人	466人	1,380人

エ 公共職業訓練（学卒者訓練）（令和6年12月現在）

年度	秋田県	秋田職業能力 開発短期大学校	合計
6	204人	96人	300人

オ 公共職業訓練（障害者の態様に応じた多様な委託訓練等／秋田県委託）

（令和6年12月現在）

年度	知識技能 習得訓練	実践能力 習得訓練	eラーニング	合計
6	15人	7人	3人	25人

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

離職者を対象とする職業訓練については、人手不足が深刻な分野、成長

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(5)

が見込まれる分野等における人材育成に重点を置くとともに、DXの加速化など多様化する働き方等の時代ニーズに応じたリカレント教育の推進並びにキャリアアップやキャリアチェンジに対応した訓練の**実施に努める**。

ア 訓練関連職種の新着率に加え、求職者の希望も踏まえ、魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化を図る。

イ 過去の訓練実績数や地域（中央・県北・県南）の実情に応じた定員設定・配分を行う。加えて、SNS等を活用した効果的な広報に努める。

ウ 介護、保育等の人手不足分野については、介護福祉士、保育士等の国家資格取得を目指せる2年間の長期高度人材育成コースを引き続き設定するとともに、~~就職後のミスマッチの解消や、幅広い職務内容を学ぶ観点から、職場実習を含むデュアル型の介護系訓練等を設定する。~~

☆R7年度開講率は充足率が非常に低い結果となったため、令和8年度の開講を見送ったもの。

エ デジタル人材の育成を見据え、様々な訓練において、幅広い産業で求められるデジタルリテラシーや、**今後の活用が見込まれる生成AI**を組み入れたコース設定に努めるとともに、訓練内容を活かした就職実現に向けて、訓練修了前からの就職まで一貫した支援に取り組む。

オ 母子家庭の母及び父子家庭の父や育児中の女性等が、育児を理由に訓練の受講を諦めることがないように、託児サービス付き訓練の積極的な設定に努める。

(2) 求職者支援訓練

人手不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置くとともに、DXの加速化など多様化する働き方等の時代ニーズに応じ、デジタル人材の育成・確保を推進できるよう、実施機関の積極的な開拓を進め、IT分野をはじめとするデジタル人材育成のための職業訓練の実施に努める。

職業訓練の効果的な実施と応募倍率の向上のため、秋田県が実施する委託訓練と特に連携を図るとともに、同じ訓練内容コースの募集・訓練日程が重複しないよう調整するなど、効果的に職業訓練の設定に努める。

(3) 在職者訓練

在職者を対象とする職業訓練については、地域の産業ニーズに応じた技能労働者の育成に重点を置き実施するとともに、産業界・教育訓練機関等も含めた地域の関係者による協議の場を設け、連携・協力関係を強化し、

が見込まれる分野等における人材育成に重点を置くとともに、DXの加速化など多様化する働き方等の時代ニーズに応じたリカレント教育の推進並びにキャリアアップやキャリアチェンジに対応した訓練の**拡充を図る**。

ア 訓練関連職種の新着率に加え、求職者の希望も踏まえ、魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化を図る。

イ 過去の訓練実績数や地域（中央・県北・県南）の実情に応じた定員設定・配分を行う。加えて、SNS等を活用した効果的な広報に努める。

ウ 介護、保育等の人手不足分野については、介護福祉士、保育士等の国家資格取得を目指せる2年間の長期高度人材育成コースを引き続き設定するとともに、就職後のミスマッチの解消や、幅広い職務内容を学ぶ観点から、職場実習を含むデュアル型の介護系訓練等を設定する。

エ デジタル人材の育成を見据え、様々な訓練において、幅広い産業で求められるデジタルリテラシーを組み入れたコース設定に努めるとともに、訓練内容を活かした就職実現に向けて、訓練修了前からの就職まで一貫した支援に取り組む。

オ 母子家庭の母及び父子家庭の父や育児中の女性等が、育児を理由に訓練の受講を諦めることがないように、託児サービス付き訓練の積極的な設定に努める。

☆秋田県地域職業能力開発促進協議会・委員意見を総合的に反映

(2) 求職者支援訓練

人手不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置くとともに、DXの加速化など多様化する働き方等の時代ニーズに応じ、デジタル人材の育成・確保を推進できるよう、実施機関の積極的な開拓を進め、IT分野をはじめとするデジタル人材育成のための職業訓練の実施に努める。

職業訓練の効果的な実施と応募倍率の向上のため、秋田県が実施する委託訓練と特に連携を図るとともに、同じ訓練内容コースの募集・訓練日程が重複しないよう調整するなど、効果的に職業訓練の設定に努める。

(3) 在職者訓練

在職者を対象とする職業訓練については、地域の産業ニーズに応じた技能労働者の育成に重点を置き実施するとともに、産業界・教育訓練機関等も含めた地域の関係者による協議の場を設け、連携・協力関係を強化し、

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(6)

計画的かつ効果的な職業訓練の実施に努める。

ア DXに対応するため生産性向上等につながる生成AIやクラウドツールなどのデジタル技術の習得に向けた職業訓練を実施する。

イ 企業の人材育成ニーズへの対応が可能となるよう、個々のニーズに応じた「オーダーメイド型」の在職者訓練等について、人材開発支援助成金等の支援策の活用も含めた受講促進に取り組む。

ウ 在職者訓練等による労働者のスキル向上や生産性向上等の効果を広く周知し、受講促進を図るとともに、助成金等の様々な支援策について、労働者自らが利用する制度も含め、説明会開催等の様々な機会を通じた理解と活用の促進を図る。

~~人材開発支援助成金の効果的な活用を促進するため、助成金説明会（オンライン説明と対面説明を組み合わせたハイブリッド開催）を実施する。~~

☆助成金説明会（ハイブリッド開催）の開催に限定することなく、状況に合わせて様々な形式で開催する方針のため削除。

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

中長期的な産業動向、人材ニーズを踏まえ、人材の育成が必要な分野、人数等を明確にするとともに、各地域内で必要な訓練コースが質的・量的に充実するよう計画して実施する。

また、秋田職業能力開発短期大学校においては、学卒者のみならず社会人の入校促進を図る。

(5) 公共職業訓練（障害者訓練）

求職障害者が増加している状況下、多様化する求職障害者の就職の実現を図るため、労働局及びハローワークでは障害者雇用指導等の場面において、多様な企業ニーズを踏まえた実践的なオーダーメイド型の訓練として、比較的就職率が高い実践能力習得訓練コース等の周知・提案への協力依頼を行う。

また、知識・技能習得訓練コース（集合訓練）については、効果的かつ効率的な障害者委託訓練を実施するとともに、障害者支援機関と連携して個々の障害特性に応じた就職支援に努める。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 公共職業訓練（離職者訓練）

計画的かつ効果的な職業訓練の実施に努める。

ア DXに対応するため生産性向上等につながる生成AIやクラウドツールなどのデジタル技術の習得に向けた職業訓練を実施する。

イ 企業の人材育成ニーズへの対応が可能となるよう、個々のニーズに応じた「オーダーメイド型」の在職者訓練等について、人材開発支援助成金等の支援策の活用も含めた受講促進に取り組む。

ウ 在職者訓練等による労働者のスキル向上や生産性向上等の効果を広く周知し、受講促進を図るとともに、助成金等の様々な支援策について、労働者自らが利用する制度も含め、説明会開催等の様々な機会を通じた理解と活用の促進を図る。

人材開発支援助成金の効果的な活用を促進するため、助成金説明会（オンライン説明と対面説明を組み合わせたハイブリッド開催）を実施する。

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

中長期的な産業動向、人材ニーズを踏まえ、人材の育成が必要な分野、人数等を明確にするとともに、各地域内で必要な訓練コースが質的・量的に充実するよう計画して実施する。

また、秋田職業能力開発短期大学校においては、学卒者のみならず社会人の入校促進を図る。

(5) 公共職業訓練（障害者訓練）

求職障害者が増加している状況下、多様化する求職障害者の就職の実現を図るため、労働局及びハローワークでは障害者雇用指導等の場面において、多様な企業ニーズを踏まえた実践的なオーダーメイド型の訓練として、比較的就職率が高い実践能力習得訓練コース等の周知・提案への協力依頼を行う。

また、知識・技能習得訓練コース（集合訓練）については、効果的かつ効率的な障害者委託訓練を実施するとともに、障害者支援機関と連携して個々の障害特性に応じた就職支援に努める。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 公共職業訓練（離職者訓練）

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(7)

① 施設内訓練…『目標就職率』82.5%

令和8年度においては、11科目、432人の定員で実施する。
これらの訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

校名	定員	科目名
県立 鷹巣技術専門校	40人	建設機械運転科
	10人	木造建築科
県立 大曲技術専門校	10人	第二種電気工事士等資格取得応援科
	10人	NCオペレータ養成科
計	70人	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

校名	コース名	定員	科目名
秋田職業能力開発 促進センター	標準コース	304人	CAD・NC技術科、溶接クラフト科(ビジネススキル講習付き)、溶接クラフト科、電気設備技術科、ビル管理技術科、住宅リフォームデザイン科、住宅リフォームデザイン科(ビジネススキル講習付き)、建築CAD施工科(ビジネススキル講習付き)、 建築CAD施工科
	短期デュアルコース	26人	電気設備エンジニア科(企業実習付き)
	橋渡し訓練	32人	溶接クラフト科、住宅リフォームデザイン科、建築CAD施工科、電気設備エンジニア科(コミュニケーション能力や職業意識向上等)
計		362人	

② 委託訓練…『目標就職率』75%

令和8年度においては、54科目、694人の定員で実施する。
これらの訓練受講者の就職率は75%を目指す。

☆全国的な計画数見直しによる削減

① 施設内訓練…『目標就職率』82.5%

令和7年度においては、11科目、432人の定員で実施する。
これらの訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

校名	定員	科目名
県立 鷹巣技術専門校	40人	建設機械運転科
	10人	木造建築科
県立 大曲技術専門校	10人	第二種電気工事士等資格取得応援科
	10人	NCオペレータ養成科
計	70人	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

校名	コース名	定員	科目名
秋田職業能力開発 促進センター	標準コース	304人	CAD・NC技術科、溶接クラフト科(ビジネススキル講習付き)、溶接クラフト科、電気設備技術科、ビル管理技術科、住宅リフォームデザイン科、住宅リフォームデザイン科(ビジネススキル講習付き)、建築CAD施工科(ビジネススキル講習付き)、建築CAD施工科
	短期デュアルコース	26人	電気設備エンジニア科(企業実習付き)
	橋渡し訓練	32人	溶接クラフト科、住宅リフォームデザイン科、建築CAD施工科、電気設備エンジニア科(コミュニケーション能力や職業意識向上等)
計		362人	

② 委託訓練…『目標就職率』75%

令和7年度においては、72科目、972人の定員で実施する。
これらの訓練受講者の就職率は75%を目指す。

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(8)

訓練種別	コース数	定員数	科目名	訓練種別	コース数	定員数	科目名
離職者等 再就職訓練	52	664人	医療事務科（3か月） 介護職員初任者研修科（2, 3か月） 介護実務者研修科（6か月） 福祉サービス実務科（6か月） パソコン初級科（3か月） パソコン・ビジネス実務科（3か月） パソコン初級（ビジネススキルアップ）科（3か月） パソコン初級（ITスキルアップ）科（4か月） パソコン・経理事務科（4か月） 簿記・パソコン基礎科（3か月） 会計事務科（4か月） 簿記・パソコン中級科（4か月） パソコン・労務管理科（3か月） ビジネスソフト・生成AI基礎科（3か月） PCスキルアップ・Web管理科（3か月） Webデザイン科（6か月） 宅地建物取引士養成科（5か月） 大型自動車一種運転業務従事者育成科（2か月） 介護福祉士養成科（2年）*長期 保育士養成科（2年）*長期 栄養士養成科（2年）*長期 ITエンジニア養成科（2年）*長期 経理スペシャリスト養成科（2年）*長期 美容師養成科（2年）*長期 医療秘書科（2年）*長期 ペットトリマー養成科（2年）*長期	離職者等 再就職訓練	69	927人	医療事務科（3か月） 介護職員初任者研修科（2, 3か月） 福祉サービス科（3か月） 介護実務者研修科（6か月） 福祉サービス実務科（6か月） PCビジネススキル科（2か月） パソコン初級科（3か月） パソコン・ビジネス実務科（3か月） パソコン・事務習得科（3か月） パソコン・経理事務科（3か月） パソコン・製図科（4か月） 会計事務科（4か月） ビジネス事務科（3か月） PCスキルアップ・Web管理科（3か月） Webデザイン科（6か月） 大型自動車一種運転業務従事者養成科（2か月） 介護福祉士養成科（2年）*長期 保育士養成科（2年）*長期 栄養士養成科（2年）*長期 ITエンジニア養成科（2年）*長期 経理スペシャリスト養成科（2年）*長期 美容師養成科（2年）*長期 医療秘書科（2年）*長期 ペットトリマー養成科（2年）*長期
デジタルシステム 訓練	2	30人	医療事務実務科（4か月）	デジタルシステム 訓練	3	45人	医療事務実務科（4か月） PCスキル付介護職員初任者研修科（4か月）
計	54	694人		計	72	972人	

* ITエンジニア養成科（2年）、PCスキルアップ・Web管理科（3か月）、パソコン初級（ITスキルアップ）科（4か月）、Webデザイン科（6か月）はデジタル分野の訓練コース

☆秋田県地域職業能力開発促進協議会・委員意見を総合的に反映
☆公的職業訓練効果検証ワーキンググループの報告を反映

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(9)

☆全国統一の目標値表記

イ 求職者支援訓練…『目標就職率』(基礎コース：60%、実践コース：63%)

- 令和8年度においては、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模533人を上限とする。
- 訓練内容としては、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、育児中の女性等で再就職を目指す者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。
- 訓練認定規模と分野は、以下のとおりとする。
これらにより、雇用保険が適用される就職率は、基礎コースで60%、実践コースで63%を目指す。

	年度計	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
基礎コース	58人	30人	0人	15人	13人
実践コース	475人	165人	120人	105人	85人
介護分野	105人	30人	30人	30人	15人
デジタル分野	145人	60人	30人	30人	25人
IT分野	60人	15人	15人	15人	15人
デザイン(WEB系)	85人	45人	15人	15人	10人
その他分野	225人	75人	60人	45人	45人
営業・販売・事務	135人	45人	30人	30人	30人
その他(上記以外)	90人	30人	30人	15人	15人
計	533人	195人	120人	120人	98人

イ 求職者支援訓練…『目標就職率』(基礎コース：58%、実践コース：63%)

- 令和7年度においては、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模533人を上限とする。
- 訓練内容としては、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、育児中の女性等で再就職を目指す者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。
- 訓練認定規模と分野は、以下のとおりとする。
これらにより、雇用保険が適用される就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

	年度計	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
基礎コース	58人	15人	15人	15人	13人
実践コース	475人	165人	110人	125人	75人
介護分野	135人	45人	30人	45人	15人
医療事務分野	0人	0人	0人	0人	0人
デジタル分野	120人	30人	30人	30人	30人
IT分野	60人	15人	15人	15人	15人
デザイン(WEB系)	60人	15人	15人	15人	15人
その他分野	220人	90人	50人	50人	30人
営業・販売・事務	150人	75人	30人	30人	15人
建設関連	20人	0人	10人	10人	0人
理容・美容	15人	15人	0人	0人	0人
その他(上記以外)	35人	0人	10人	10人	15人
計	533人	180人	125人	140人	88人

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(10)

④ 令和8年度全国職業訓練実施計画(求職者支援訓練分)に対応した秋田県の取扱い(地域の実情に合わせて設定可)～【 】内は全国職業訓練実施計画の数値

・<認定単位期間>～認定申請受付は四半期ごととする。また、四半期ごとの申請において、申請数が計画数に満たない場合は追加受付を行うこととする。さらに、追加受付後も計画数に満たない場合は、次の四半期の計画数に上乗せを行うこととする。

・<求職者支援訓練各訓練コースの計画割合>【基礎コース：30%程度、実践コース：70%程度】～各訓練コースの計画数は、近年の募集・充足・中止状況を鑑み、基礎コースの計画数を58人(10.9%)、実践コースの計画数を475人(89.1%)とする。なお、実践コース計画数のうち、デジタル分野30%程度、介護分野20%程度となるよう設定する。

・<定員数>～求職者支援訓練各訓練コースの定員数1コースの定員数は、地域の実情を踏まえ、基礎コース・実践コースともに原則として10～15人とする。

・<民間教育機関委託事業者新規参入枠>【上限は基礎コース30%、実践コース30%】～新規参入枠は、基礎コース30%以下、実践コース30%以下とする。

一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数に対する認定申請状況によって生じた残余分を、上限値の範囲内において、新規参入枠で職業訓練の案等が良好なものから認定することも可能とし、秋田労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部との協議により決定する。

・<求職者支援訓練各訓練コースの地域区分>～訓練実施機関所在地の秋田市への偏り、委託訓練の開催地域・時期とのバランスを考慮し、基礎コース・実践コースともに、地域指定を行わず全県単位とする。

・<求職者支援訓練内の定員の振替>～各分野において、認定上限値を超える申請分野があり、一方で認定上限値を超えない申請分野が存在する場合は、認定上限値を超える申請分野に振り替えることができるものとする。

・<地域ニーズ枠>【20%以内】～~~デジタル系訓練の実施機関は、~~が秋田市に偏在していることから、秋田市以外の求職者が受講できるよう実践コース(eラーニングコースを含む)を認定規模全体の30%程度で設定できるものとし、認定枠に残余が生じた場合は、県内全体で調整する。~~なお、eラーニングコースについては、認定規模の20%程度を目処に設定できるものとし、各月の定員数及び認定分野については、秋田労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部との協議により決定する。~~

④ 令和7年度全国職業訓練実施計画(求職者支援訓練分)に対応した秋田県の取扱い(地域の実情に合わせて設定可)～【 】内は全国職業訓練実施計画の数値

・<認定単位期間>～認定申請受付は四半期ごととする。また、四半期ごとの申請において、申請数が計画数に満たない場合は追加受付を行うこととする。さらに、追加受付後も計画数に満たない場合は、次の四半期の計画数に上乗せを行うこととする。

・<求職者支援訓練各訓練コースの計画割合>【基礎コース：30%程度、実践コース：70%程度】～各訓練コースの計画数は、近年の募集・充足・中止状況を鑑み、基礎コースの計画数を58人(10.9%)、実践コースの計画数を475人(89.1%)とする。

・<定員数>～求職者支援訓練各訓練コースの定員数1コースの定員数は、地域の実情を踏まえ、基礎コース・実践コースともに10～15人とする。

・<民間教育機関委託事業者新規参入枠>【上限は基礎コース30%、実践コース30%】～新規参入枠は、基礎コース30%以下、実践コース30%以下とする。

一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数に対する認定申請状況によって生じた残余分を、新規参入枠で職業訓練の案等が良好なものから認定することも可能とし、秋田労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部との協議により決定する。

・<求職者支援訓練各訓練コースの地域区分>～訓練実施機関所在地の秋田市への偏り、委託訓練の開催地域・時期とのバランスを考慮し、基礎コース・実践コースともに、地域指定を行わず全県単位とする。

・<求職者支援訓練内の定員の振替>～各分野において、認定上限値を超える申請分野があり、一方で認定上限値を超えない申請分野が存在する場合は、認定上限値を超える申請分野に振り替えることができるものとする。

・<地域ニーズ枠>～デジタル系訓練の実施機関は、秋田市に偏在していることから、秋田市以外の求職者が受講できるよう実践コース(eラーニングコースを含む)を認定規模全体の30%程度で設定できるものとし、認定枠に残余が生じた場合は、県内全体で調整する。なお、eラーニングコースについては、認定規模の20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、秋田労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部との協議により決定する。

☆全国計画に合わせた整理(デジタル分野・介護分野の計画割合を明記)

☆地域ニーズ枠については、上記デジタル分野枠を個別に明記したため、eラーニングコース(デジタル分野含む)全体として整理。

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(11)

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

新規求職者の減少傾向が続く中、意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつせんするためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要がある。

このため、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネットやSNS、Web 広告などを活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。また、広報情報については職業訓練施設と秋田労働局・ハローワーク相互に情報共有し効果的な広報に努める。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者を対象に、キャリアアップのための訓練を実施する。

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

校名	コース数	延定員	科目名
県立鷹巣技術専門学校	17	188人	溶接科、自動車整備科、建築科、建設機械運転科、建築製図科、一般事務科、情報ビジネス科 等
県立秋田技術専門学校	36	392人	建設機械整備科、電気工事科、建設機械運転科、機械製図科、建築製図科、経理事務科、一般事務科、情報ビジネス科 等
県立大曲技術専門学校	55	665人	機械加工科、機械製図科、溶接科、電気工事科、建築科、とび科、建設機械運転科、建築製図科、塗装科、一般事務科、情報ビジネス科、デザイン科 等
計	108	1,245人	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

校名	コース数	延定員	科目名
秋田職業能力開発短期大学校	62	802人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、電子情報技術科、建築科
秋田職業能力開発促進センター	68	680人	生産技術科、産業技術科、メカトロ技術科、制御技術科、電子技術科、電気技術科、電子情報技術科、建築科、建築設備科
計	130	1,482人	

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

新規求職者の減少傾向が続く中、意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつせんするためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要がある。

このため、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネットやSNSなどを活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。また、広報情報については職業訓練施設と秋田労働局・ハローワーク相互に情報共有し効果的な広報に努める。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者を対象に、キャリアアップのための訓練を実施する。

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

校名	コース数	延定員	科目名
県立鷹巣技術専門学校	20	212人	溶接科、自動車整備科、建築科、建設機械運転科、建築製図科、一般事務科、情報ビジネス科 等
県立秋田技術専門学校	36	392人	建設機械整備科、電気工事科、建設機械運転科、機械製図科、建築製図科、経理事務科、一般事務科、情報ビジネス科 等
県立大曲技術専門学校	54	627人	機械加工科、機械製図科、溶接科、電気工事科、建築科、とび科、建設機械運転科、建築製図科、塗装科、一般事務科、情報ビジネス科、デザイン科 等
計	110	1,231人	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

校名	コース数	延定員	科目名
秋田職業能力開発短期大学校	40	520人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、電子情報技術科、建築科
秋田職業能力開発促進センター	61	610人	生産技術科、産業技術科、メカトロ技術科、制御技術科、電子技術科、電気技術科、電子情報技術科、建築科、建築設備科
計	97	1,090人	

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(12)

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は95%を目指す。

校名	定員	延定員	科目名
県立鷹巣技術専門学校	25人	50人	自動車整備科、木造建築科
県立秋田技術専門学校	80人	160人	自動車整備科、OA事務科、メカトロニクス科、システム設計科
県立大曲技術専門学校	50人	100人	機械加工科、電気工事科、木造建築科、建築塗装科
計	155人	310人	10科目

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は95%を目指す。

校名	定員	延定員	科目名
秋田職業能力開発短期大学校	60人	120人	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科
計	60人	120人	3科目

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

委託訓練として、秋田県は以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は55%を目指す。

訓練種別	定員数	訓練月数
知識技能習得訓練	15人	3か月
実践能力習得訓練	8人	3か月
	3人	2か月
e-ラーニング	1人	3か月
計	27人	

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

公的職業訓練の実施に当たっては、訓練規模、分野及び時期を求人・求

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

・秋田県は、以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は95%を目指す。

校名	定員	延定員	科目名
県立鷹巣技術専門学校	25人	50人	自動車整備科、木造建築科
県立秋田技術専門学校	80人	160人	自動車整備科、OA事務科、メカトロニクス科、システム設計科
県立大曲技術専門学校	50人	100人	機械加工科、電気工事科、木造建築科、建築塗装科
計	155人	310人	10科目

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は95%を目指す。

校名	定員	延定員	科目名
秋田職業能力開発短期大学校	60人	120人	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科
計	60人	120人	3科目

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

委託訓練として、秋田県は以下の訓練を実施する。

これらの訓練受講者の就職率は55%を目指す。

訓練種別	定員数	訓練月数
知識技能習得訓練	19人	3か月
実践能力習得訓練	9人	3か月
	2人	2か月
e-ラーニング	1人	3か月
計	31人	

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

公的職業訓練の実施に当たっては、訓練規模、分野及び時期を求人・求

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(13)

職者のニーズに対応して適切に設定する必要があるほか、訓練修了者の就職を促進するためには、秋田県、秋田労働局や訓練実施機関に加え業界団体等の幅広い理解・協力が求められる。

ア 令和8年度においても地域職業能力開発促進協議会（以下「地域訓練協議会」という。）を開催し、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズ及び公的職業訓練の実施状況を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に努める。

イ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練分野について、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

ウ 働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずスキルアップできるよう、ハローワーク・生涯現役支援窓口を中心として、公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会及び県内各地域のシルバー人材センターと連携した受講促進に取り組む。

エ 介護分野のイメージアップに向けて、関係機関と連携し、施策等の周知強化を図るとともに、訓練受講により就職し、職場での活躍につながったロールモデルとなる事例を収集する。

(2) 受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施と就職支援

ア 公的職業訓練受講希望者には、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、再就職を見据えた適切な訓練コースの選択を支援する。

イ 訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

ウ 訓練受講中及び訓練修了後においても、求人情報の提供、求人開拓、オンラインによる職業相談など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

エ ハローワークにおける求人受理にあたっては、企業の求める人材像や求める技術などを明確化して求人票へ記載し、職業訓練内容に結びつく求人については、その旨を表記するとともに、職業訓練受講中の者及び職業訓練修了者とのマッチング及び求人情報提供などに取り組み、訓練内容を活かした就職実現に向けて支援を強化する。

(3) 労働者の能力開発支援の充実

事業主が雇用する労働者の能力開発に利用可能な各種支援策について、関係機関と連携して、~~オンライン説明と対面説明を組み合わせ~~た助成金説明会等の様々な機会を通じた理解と活用の促進を図る。

職者のニーズに対応して適切に設定する必要があるほか、訓練修了者の就職を促進するためには、秋田県、秋田労働局や訓練実施機関に加え業界団体等の幅広い理解・協力が求められる。

ア 令和7年度においても地域職業能力開発促進協議会（以下「地域訓練協議会」という。）を開催し、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズ及び公的職業訓練の実施状況を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

イ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練分野について、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

ウ 働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずスキルアップできるよう、ハローワーク・生涯現役支援窓口を中心として、公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会及び県内各地域のシルバー人材センターと連携した受講促進に取り組む。

エ 介護分野のイメージアップに向けて、関係機関と連携し、施策等の周知強化を図るとともに、訓練受講により就職し、職場での活躍につながったロールモデルとなる事例を収集する。

(2) 受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施と就職支援

ア 公的職業訓練受講希望者には、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、再就職を見据えた適切な訓練コースの選択を支援する。

イ 訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

ウ 訓練受講中及び訓練修了後においても、求人情報の提供、求人開拓、オンラインによる職業相談など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

エ ハローワークにおける求人受理にあたっては、企業の求める人材像や求める技術などを明確化して求人票へ記載し、職業訓練内容に結びつく求人については、その旨を表記するとともに、職業訓練受講中の者及び職業訓練修了者とのマッチング及び求人情報提供などに取り組み、訓練内容を活かした就職実現に向けて支援を強化する。

(3) 労働者の能力開発支援の充実

事業主が雇用する労働者の能力開発に利用可能な各種支援策について、関係機関と連携して、オンライン説明と対面説明を組み合わせた助成金説明会等の様々な機会を通じた理解と活用の促進を図る。

5 秋田県地域職業訓練実施計画対照表及び修正ポイント(14)

また、SNS やホームページ等を活用した広報に取り組むとともに、明確なキャリアパスの下で在職者のスキルアップが図られるよう、教育訓練給付制度等の労働者自ら利用する制度について、事業主を通じた従業員への周知広報の強化にも取り組む。

(4) ハローワーク職員の専門性向上

ア 研修・訓練施設見学の実施

制度の適切な運営を図るとともに、受講希望者の年齢に関わらず効果的な職業訓練の受講あっせんを推進できるよう、ハローワーク職員の専門性向上のための研修（職業訓練施設等の見学会を含む）を実施する。実施に当たっては、企業側と労働者側それぞれの求める能力のミスマッチの解消に努めるとともに、公的職業訓練メニュー全般の制度理解と、適切な職業訓練の提案・誘導に関する知識と就職支援方法等を付与する。

訓練受講希望者等に対する、訓練コースに関連する職業の理解促進や、受講修了後の効果的な就職支援に向けた取組を強化するため、キャリアコンサルティング技能向上や、jobtag（職業提供サイト（日本版 O-NET））活用力を高める研修を実施する。

イ 人材育成ニーズの積極的な情報収集

人材育成ニーズを訓練内容や訓練コースの設定に反映できるよう、ハローワークにおいては、事業所訪問時や求人受理時などの機会を利用して、事業所から人材育成ニーズを積極的に収集して、地域訓練協議会へ情報提供する。

☆実施予定なしのため削除

(5) ~~地域におけるリスキリングの推進に関する事業~~

~~デジタル化やカーボンニュートラルなどビジネス環境の変化により、企業等が新たな知識やスキルを持つ人材を求めるとともに、その価値を最大限に引き出す、「人への投資」の必要性が高まっている。~~

~~特にリスキリング機会の提供は、労働者のキャリアアップや企業の生産性・賃金水準の向上につながることを期待されることから、労働者の主体的な職業能力開発の推進と、デジタル・グリーン等成長分野など今後の本県産業を担う人材を育成するため、リスキリング支援の事業に引き続き取り組む。~~

~~なお、令和7年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される地域訓練協議会に報告する。~~

また、SNS やホームページ等を活用した広報に取り組むとともに、明確なキャリアパスの下で在職者のスキルアップが図られるよう、教育訓練給付制度等の労働者自ら利用する制度について、事業主を通じた従業員への周知広報の強化にも取り組む。

(4) ハローワーク職員の専門性向上

ア 研修・訓練施設見学の実施

制度の適切な運営を図るとともに、受講希望者の年齢に関わらず効果的な職業訓練の受講あっせんを推進できるよう、ハローワーク職員の専門性向上のための研修（職業訓練施設等の見学会を含む）を実施する。実施に当たっては、企業側と労働者側それぞれの求める能力のミスマッチの解消に努めるとともに、公的職業訓練メニュー全般の制度理解と、適切な職業訓練の提案・誘導に関する知識と就職支援方法等を付与する。

訓練受講希望者等に対する、訓練コースに関連する職業の理解促進や、受講修了後の効果的な就職支援に向けた取組を強化するため、キャリアコンサルティング技能向上や、jobtag（職業提供サイト（日本版 O-NET））活用力を高める研修を実施する。

イ 人材育成ニーズの積極的な情報収集

人材育成ニーズを訓練内容や訓練コースの設定に反映できるよう、ハローワークにおいては、事業所訪問時や求人受理時などの機会を利用して、事業所から人材育成ニーズを積極的に収集して、地域訓練協議会へ情報提供する。

(5) ~~地域におけるリスキリングの推進に関する事業~~

~~デジタル化やカーボンニュートラルなどビジネス環境の変化により、企業等が新たな知識やスキルを持つ人材を求めるとともに、その価値を最大限に引き出す、「人への投資」の必要性が高まっている。~~

~~特にリスキリング機会の提供は、労働者のキャリアアップや企業の生産性・賃金水準の向上につながることを期待されることから、労働者の主体的な職業能力開発の推進と、デジタル・グリーン等成長分野など今後の本県産業を担う人材を育成するため、リスキリング支援の事業に引き続き取り組む。~~

~~なお、令和7年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される地域訓練協議会に報告する。~~

議題（5）

ワーキンググループにおいて効果検証する 訓練分野について

<資料目次>

- 1 令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】……………P1
- 2 ヒアリング実施結果概要①（デジタル分野）……………P2
- 3 ヒアリング実施結果概要②（介護・医療・福祉分野）……………P3
- 4 ヒアリング実施結果概要③（営業・販売・事務分野）……………P4
- 5 ワーキンググループにおいて効果検証を行う訓練分野について(案)……P5～P6

令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本

※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）



<参考> 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会から検討結果を報告 1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2~3月 協議会開催		10月~12月 協議会開催 2~3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討	④ WGから報告
		選定分野のうち 3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	

ヒアリング実施結果概要① (デジタル分野)

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】

訓練実施にあたって課題である点

- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少ない。求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】

職業訓練に対する意見

- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーション力が必要なため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

職業訓練に対する意見

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立っている。【和歌山県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

職業訓練に対する意見

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができる知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

ヒアリング実施結果概要② (介護・医療・福祉分野)

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】

職業訓練に対する意見

- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

【改善案等】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえ、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】

職業訓練に対する意見

- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接してもらう機会を多くしてほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器(パソコン、タブレット)の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】

職業訓練に対する意見

- 職場実習や職場見学は、もっといろんな種類の施設に行ってみたかった。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

ヒアリング実施結果概要③ (営業・販売・事務分野)

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

職業訓練に対する意見

- 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- PC基礎力が身につけていけば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

令和8年度ワーキンググループにおいて効果検証を行う訓練分野について（案）

1 現状と課題

(1)「デジタル分野」における職業訓練受講者数の増加

令和5年度に効果検証を実施し、人材開発支援助成金などの様々な支援と合わせた在職者訓練の充実や、幅広い産業で求められるデジタルリテラシーの訓練内容を組み入れた訓練コースの設定などに取り組み、デジタル分野における職業訓練受講者数は順調に増加しているものの、令和7年度における定員充足率は低下しており、求職者ニーズ等の変化について検証する必要がある。(P6参照)

また、訓練受講者が訓練で学んだ技能を就職先で活かしているのか、在職者訓練を受けた者は職場において訓練で学んだ技能が活かされているのかについて明らかになっておらず、訓練が効果的であったのか検証する必要がある。

(2)eラーニング訓練における低い就職率

デジタル分野における訓練受講者が増加している中であって、eラーニング訓練については就職率が低い傾向にあることから、就職支援の強化が必要になるほか、eラーニング訓練を受講する者の就職意識（在宅勤務希望やフリーランス希望など）についても検証する必要がある。(P6参照)

2 検証する訓練分野と検証内容

(1)検証分野 デジタル分野

(2)検証内容 ①求人者・求職者ニーズ、 ②訓練内容に係る課題、 ③就職促進方法

3 検証方法

- ・求職者へのアンケート調査※(例:受講したい訓練内容、希望する就労形態)
- ・事業所へのアンケート調査※(例:希望する訓練内容、在職者訓練の課題)
- ・訓練施設へのヒアリング調査(例:訓練実施に係る課題、受講者確保・就職支援の工夫)

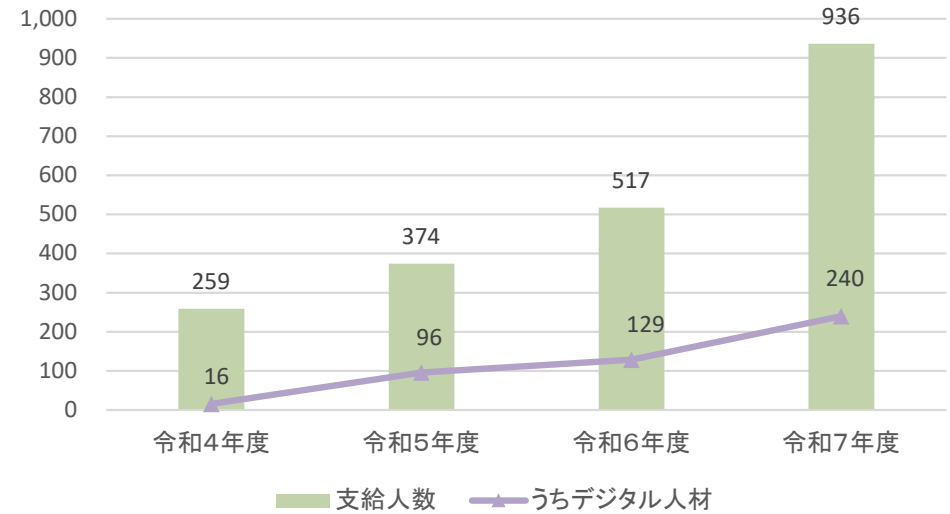
※アンケートに合わせてヒアリングも実施する。

令和8年度ワーキンググループにおいて効果検証を行う訓練分野について（案）

人材開発支援助成金支給実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給人数	259	374	517	936
うちデジタル人材	16	96	129	240

※令和7年度は1月末現在の速報値



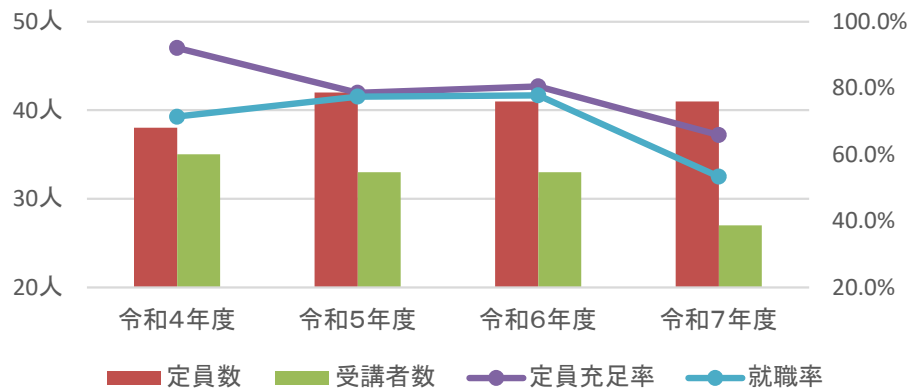
デジタル分野訓練の受講状況

※令和7年度は1月末現在の速報値

	委託訓練				求職者支援訓練			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
定員数	38	42	41	41	30	45	60	156
受講者数	35	33	33	27	25	40	56	93
定員充足率	92.1%	78.6%	80.5%	65.9%	83.3%	88.9%	93.3%	59.6%
就職率	71.4%	77.4%	77.8%	53.3%	43.5%	60.5%	61.5%	47.5%

うちeラーニング
44.4%
eラーニング以外
57.1%

委託訓練



求職者支援訓練

